

# VI 主な事業の概要

○は新規事業、◎は拡充事業、☆は「IV 主要施策」の掲載事業

## ○ かながわ教育ビジョンの着実な推進

### ◎ア かながわ教育ビジョンの着実な推進（4,670千円）

本県の教育の総合的な指針である「かながわ教育ビジョン」の着実な推進に向けて、家庭、地域、学校などの各主体との協働・連携の充実を図るとともに、県民と教育論議を行う。

## I 生涯学習社会における人づくり

### 1 思いやる力やたくましく生きる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実

#### (1) 県立社会教育施設などの生涯学習機能の充実

##### ア 県立図書館事業費（25,278千円）

県立図書館（横浜市西区）において、課題解決型の社会・人文系リサーチライブラリーとして、資料及び情報提供、調査相談を実施する。

##### ☆◎イ 県立図書館新棟新築工事基本・実施設計費（132,000千円）

県立図書館は、開館から60年以上が経過し、老朽化や収蔵スペース不足などの課題を抱えていることから、こうした課題を解消するとともに、「価値を創造する図書館」として新たな魅力を備えた図書館とするため、図書館新棟新築工事の基本・実施設計を行う。

##### ☆◎ウ 県立図書館本館外構等改修工事費（89,000千円）

紅葉ヶ丘地域の固有施設の魅力を引き出し、賑わいの創出につなげるため、県立図書館や県立音楽堂から横浜能楽堂方面に抜ける通路の整備及び県立図書館本館の北側庭園の植栽の整理や遊歩道等の設置など、同地域の景観改善や回遊性の向上を図る工事を行う。

##### ☆◎エ 県立図書館紅葉ヶ丘収蔵庫除却工事費（222,000千円）

県立図書館新棟建設のため、建設予定地内にある現収蔵庫を除却する。

##### ☆◎オ 県立図書館新館改修工事前調査費（7,293千円）

現新館を収蔵庫として整備するため、基本・実施設計に必要な、建物の構造や耐荷重等の調査を行う。

##### カ 川崎図書館事業費（20,299千円）

川崎図書館（川崎市高津区）において、ものづくり技術を支える情報ライブラリーとして専門的な資料等を整備する。

##### キ 川崎図書館再整備事業費（190,909千円）

川崎図書館において、「ものづくり技術を支える機能」に特化した図書館として、電子ジャーナル等のデジタル情報等を提供する。

##### ク 図書館情報ネットワーク推進事業費（53,513千円）

インターネットを利用した県立の図書館2館の図書・資料の検索システムや、県立の図書館・市町村立図書館等の間で図書・資料の相互利用を促進するための相互貸借システムや、県内各図書館間を結ぶ図書搬送システムを運用する。

##### ケ 金沢文庫事業費（12,716千円）

金沢文庫（横浜市金沢区）において、各種資料を修復・保存するとともに、県民の学習意欲や時代のニーズに対応した展覧会・普及活動等を実施する。

主な開催予定 「特別展 いろいろとりどり～国宝に見る「色」～（仮称）」

「特別展 東洋学研究の魅力～東京大学東洋文化研究所コレクション～（仮称）」

「特別展 聖徳太子～鎌倉仏教の基層～（仮称）」

##### ☆ コ 金沢文庫空調設備改修工事費（120,000千円）

老朽化した金沢文庫の空調設備を改修することにより、資料の展示・保存に適した環境を維持するとともに、来館者に快適な環境を提供する。

##### ◎サ 金沢文庫 国宝金沢文庫文書情報システム整備費（7,308千円）

国宝の「称名寺聖教・金沢文庫文書」をデータベース化し、インターネットで公開することにより、県民の生涯学習活動の支援や、国内外の研究者の研究活動に資するものとする。

シ 美術館事業費（64,391千円）

近代美術館葉山館（葉山町一色）及び平成31年10月再開館予定の同鎌倉別館（鎌倉市雪ノ下）において、企画展や館所蔵の名品を紹介する収蔵品等、国内外の優れた美術作品を鑑賞できる展覧会を開催する。

主な開催予定 <葉山館>

「日本・ポーランド国交樹立100周年記念 ポーランド・ポスター展（仮称）」

「柚木沙弥郎展（仮称）」

<鎌倉別館>

「鎌倉別館リニューアル記念 神奈川県立近代美術館名品展（仮称）」

⑧ ス 近代美術館施設環境整備費（68,569千円）

近代美術館鎌倉別館の改修工事・再開館に伴う、収蔵品の移送及び各種設備の整備等を行う。

セ 歴史博物館事業費（33,540千円）

歴史博物館（横浜市中区）において、常設展のほか特別展を開催するとともに、調査研究や収蔵資料の整備、学習支援事業等を行う。

主な開催予定 「特別展 開港160年 横浜浮世絵（仮称）」

「特別展 北からの開国（仮称）」

「特別展 真教と時衆（仮称）」

「特別展 井伊直弼と横浜（仮称）」

ソ 歴史博物館展示室充実整備費（4,000千円）

常設展示室のグラフィックパネルを始めとする展示解説について、内容が古いものや経年劣化の著しいものを新しいパネルに更新することで、観覧者により見やすい形で、最新の研究成果に基づき情報を提供する。

タ 生命の星・地球博物館事業費（14,871千円）

生命の星・地球博物館（小田原市入生田）において、基本テーマ「生命の星・地球」をストーリー展開する常設展示を行うとともに、自然に対する興味と親しみがわく展覧会を開催する。また、基本テーマに沿った各種調査研究、県民ニーズに応えられる展示に必要な資料の収集及び学習支援等を行う。

主な開催予定 「鳥の不思議にせまる～森のハトが海に行く理由～（仮称）」

チ 生命の星・地球博物館設備整備費（14,000千円）

老朽化が著しい昆虫収蔵庫移動棚等を更新する。

ツ 博物館情報システム整備費（52,060千円）

歴史博物館と生命の星・地球博物館に蓄積されている博物館収蔵資料の膨大な情報資産をデータベース化しインターネットで公開することにより、県民の学習支援、研究活動の高度化を支援するため、システム運用の委託等を行う。

テ 県立社会教育施設公開講座事業費（1,450千円）

県民の高度・専門的な学習ニーズに応えるため、県立社会教育施設の機能・特色を活かし、特別展・企画展に関連した講座を開催する。

・金沢文庫等 5講座

(2) ふれあいの村施設整備

☆ ア 元三浦ふれあいの村しおさい棟耐震補強工事費（1,126,873千円）

平成30年度から民間貸付を行っている元三浦ふれあいの村（三浦市初声町和田）において、耐震補強及び老朽化対策が必要なしおさい棟の改修工事を行う。

(3) 人権教育と人権啓発の推進

ア 人権教育推進事業費（12,914千円）

人権が真に尊重される社会の実現をめざし、学校教育・社会教育における人権教育を総合的に推進する。また、学校教育における人権教育に関する指導方法の改善及び充実に資することを目的とした実践的な研究を実施する。

・研修事業

・研究事業 市町村立小・中学校(各2校)、県立特別支援学校(1校)、県立高校(2校)、市町村(1市町村)

・啓発事業

#### (4) 社会生活の基盤としてのことばの力を育む教育の推進

ア 生涯学習推進事業費（1, 310千円）

「かながわ読書のススメ～第四次神奈川県子ども読書活動推進計画～」に基づき、子どもの読書活動の推進を図る。また、社会教育主事等の生涯学習指導者を対象として、様々な課題に対応するための人材を育成するコース別研修を実施する。

#### (5) 安全に関する教育の推進

① ア 実践的防災教育推進事業費（3, 274千円）

D I G（災害図上訓練）等、生徒参画型の実践的な防災訓練の各学校での実施を推進するとともに、防災訓練において適切な指導ができるように教員を対象とした研修等を実施する。

イ 保健安全指導費（3, 124千円）

学校保健安全教育の充実・発展を図るため、学校保健等に関する知識の習得のための研修会や交通安全教育及び喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を開催する。

## 2 社会とかかわる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実

### (1) 地域貢献活動・ボランティア活動の推進

ア 地域貢献活動・ボランティア活動（767千円）

県立高校等がそれぞれの特色を踏まえ企画する地域貢献活動のうち、生徒がより主体的に取り組む企画について、その実施に係る経費を支援する。

### (2) 道徳教育の取組みの推進

ア 道徳教育充実事業費（4, 834千円）

道徳教育の充実を図るため、学校・家庭・地域の連携による特色ある道徳教育の取組みを推進する。

### (3) シチズンシップ教育の推進

☆ ① ア 教育課程研究費（シチズンシップ教育分）（640千円）

自立した社会人として積極的に社会参画するための能力・態度を高校生に養うため、シチズンシップ教育の改善・充実を図る。

## 3 生涯にわたる自分づくりの推進に向けた協働・連携の拡大・充実

### (1) かながわ教育ビジョンの着実な推進

① ア かながわ教育ビジョンの着実な推進（4, 670千円）（再掲）

## II 共生社会づくりにかかわる人づくり

### 1 豊かな心を育む教育の充実と、不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化

#### (1) いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応

☆ ア 関係機関との連携強化による課題への即時的・重点的な対応

社会福祉の視点に立った対応や支援を、学校と福祉・医療等の関係機関とが連携して行えるよう、社会福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを教育事務所に配置するなど、支援体制を継続させ、課題への即時的・重点的な対応を図る。

また、ソーシャルワークの視点を持つ教員を養成するための研修講座を県立保健福祉大学と連携して実施する。

☆ ① (ア) スクールソーシャルワーカー配置活用事業費（101, 749千円）

スクールソーシャルワーカーを教育事務所において増員（42人⇒44人）するとともに、県立高校拠点校に配置（30人）する。

また、教育局に指導・助言を行うスーパーバイザーを配置（2人）する。

☆ (イ) 中学校夜間学級設置促進等推進事業費（500千円）

中学校夜間学級における学習指導、生徒指導の在り方などについて調査研究を行い、本県での設置に係る課題の整理等を行うとともに、設置に向けた具体的な検討を行う。

☆ イ 教育相談体制の充実による学校、児童・生徒への直接支援

様々な悩みを抱えた児童・生徒に対応するため、心理の専門家であるスクールカウンセラーを市町村立中学校（政令市を除く）と県立高校等に配置するなど、教育相談体制の充実を図り、い

じめ等の問題行動の未然防止や長期化・重大化の防止を図る。

- ☆ (拡) (ア) スクールカウンセラー配置活用事業費 (343, 879千円)  
スクールカウンセラーを県立高校において増員(拠点校73校⇒80校)するとともに、市町村立中学校(政令市を除く)全校、県立中等教育学校2校に配置する。  
また、教育局にスーパーバイザー1人を配置するとともに、教育事務所等へアドバイザー5人を配置し、スクールカウンセラーへの指導・助言を行う。
- ☆ (イ) いじめ教育相談事業費 (17, 412千円)  
児童・生徒や保護者等からのいじめに関する電話相談を夜間、早朝を含めた365日24時間体制で行う。
- ☆ (ウ) SNSを活用したいじめ相談体制構築事業費 (10, 000千円)  
SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)上のいじめ等の課題に対応するため、SNSを活用した相談窓口を開設する。
- ☆ (エ) いのちの授業普及啓発事業 (2, 846千円)  
「いのちの授業」の事例収集や「いのちの授業」大賞表彰式の開催を通して、他者への思いやりや自分を大切にすることを育む。また、家庭・地域と連携して「いのちの授業」を拡充するため、家庭・地域向けのリーフレットの増刷や教員研修等を行う。
- ☆ (オ) 学級経営支援事業 (21, 119千円)  
経験豊かな退職教員を市町村立小学校(政令市を除く)へ配置し、経験の浅い教員の指導力向上及び児童への直接的指導・支援による問題行動等の未然防止を図る。
- ☆ ウ 民間・地域力の活用による学校、児童・生徒への支援  
地域社会が、学校や児童・生徒を支えていく機運やしきみづくりを推進するため、産・官・学・民からの委員で構成される「かながわ元気な学校ネットワーク推進会議」を中心に、地域フォーラムやファミリー・コミュニケーション運動を展開する。
- ☆ (ア) 帰国・外国人児童生徒等教育推進事業費補助 (7, 156千円)  
地域人材を活用して、帰国・外国人児童生徒等の市町村立学校への受入促進、日本語と教科の統合指導、保護者を含めた支援体制整備のモデル化等に取り組む市町村(政令市・中核市を除く)に対し、経費の一部を補助する。
  - ・対象 1市
  - ・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3

## (2) 教育相談体制の充実

- ☆ (拡) (ア) 教育相談事業の実施 (2, 092千円)  
複雑化・多様化している学校・家庭教育に関する悩みに適切に対応するため、教育相談等を通じて、課題解決のための支援を行う。また、県立特別支援学校の高等部生徒等の個別教育計画の作成や進路指導に関する学校の取組みを支援する。

## 2 インクルーシブ教育の推進

### (1) インクルーシブ教育の推進

- ☆ (拡) (ア) インクルーシブ教育の推進 (129, 295千円)  
県立高校14校で知的障がいのある生徒の受入れに向けて、入学者選抜、教育課程及び進路支援等の校内体制の構築に加えて、施設整備や教員配置を行う。また、市町村立小学校(政令市を除く)15校において教育相談コーディネーターを中心とする校内支援体制を整備し、インクルーシブ教育の推進を図るほか、県民向け理解啓発のためのフォーラム等を実施する。(県立高校の教員配置は人件費対応)
- ☆ (拡) (イ) インクルーシブ教育調査研究等事業費 (3, 365千円)  
インクルーシブ教育の推進に向けた学校支援の充実を図るため、調査研究を行うとともに、教育相談コーディネーター養成研修、高等学校学習支援プランニング研修において、インクルーシブ教育に関する講座を実施する。
- ☆ ウ 高校における通級指導のための教材等の整備 (762千円)  
通級指導導入校に指定された県立高校3校に、発達障がい等のある生徒をグループ指導・個

別指導するための教材等を整備する。

エ 切れ目ない支援体制整備事業費（８７５千円）

特別な支援を必要とする子どもについて、就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制を整備するため、教育・福祉・保健・医療・労働等の関係機関による協議会を開催するとともに、社会自立支援員等を活用して関係機関との連携を図る。

(2) 特別支援学校における専門的な指導・支援の充実

ア 重度重複障害児健康安全推進事業（４８７千円）

県立特別支援学校に在籍する児童・生徒に対して、安全に医療的ケアを実施する体制を整備するため、管理医師長や担当医を構成メンバーとする会議の開催や、学校看護師の専門性向上のための研修の実施など、支援体制の強化・定着を図る。

☆(拡)イ 医療的ケア支援体制整備事業費（３７，３０５千円）

医療的ケアを必要とする児童・生徒を支援し、より安全に学べる環境の整備を図るため、平成30年度の６人増員に引き続き看護師を３人増員（44人⇒47人）し、県立特別支援学校に配置するとともに、市町村立小・中学校（政令市を除く）への支援を実施する。

ウ 就学・教育・進路指導費（６，５５０千円）

県立特別支援学校の児童・生徒の自立と社会参加を促進するため、関係機関と連携した就学や就労支援、現場実習等の進路指導の充実を図る。

☆(拡)エ 清掃技能検定・実習事業費（１，６２０千円）

県立特別支援学校の高等部の生徒を対象として、就労促進のため、清掃技能検定を実施するとともに、社会教育施設等での現場実習を実施する。

3 「外国につながるのある児童・生徒」への指導・支援の充実

ア 日本語を母語としない生徒支援者派遣事業費（４，０５０千円）

日本語を母語としない生徒で、来日後の期間が短いことから日本での学習効果が十分に得られない生徒や、生活習慣の違いなどから日本での生活になじめない生徒に対する日本語教育、通訳、教育相談等の支援を実施する。

イ 外国籍生徒等への教育推進事業費（１，８４３千円）

外国籍生徒等にかかわる教育の充実や生徒の保護者との意思の疎通を図るために、通訳を県立高校等に派遣して、在籍する外国籍生徒等が円滑な学校生活を送れるよう支援する。

4 学校施設的环境整備

☆(拡)ア 県立学校におけるバリアフリー化の推進（７９５，６７４千円）

「新まなびや計画」において、県立学校のみんなのトイレの整備やエレベーターの設置など環境整備に取り組むとともに、障がいのある生徒や教職員の状況に応じた対応を実施する。

III 学びを通じた地域の教育力の向上

1 社会教育施設や学校等を活用した地域での学びの場づくりの推進

ア 県立学校施設開放事業費（１，９００千円）

地域に親しまれる学校づくりを促進するため、県立学校の会議室、音楽室、美術室等の学習施設や、運動場、体育館、テニスコート、武道場等の体育施設を、地域の学習・文化・スポーツグループ等の活動の場として、県民の利用に供する。

- ・学習施設開放 40校
- ・体育施設開放 160校

イ 県立学校公開講座事業費（８６４千円）

地域に親しまれる学校づくりを促進するため、県立学校において学習・文科系講座及びスポーツ教室を実施するとともに、家庭教育支援の一助とするため、親子がふれあう機会として、ものづくり体験教室を実施する。

- ・学習講座等の開設 30講座
- ・親子ものづくり体験教室の開設 10教室

☆(拡)ウ 地域学校協働活動推進事業費（県立学校）（１，３０２千円）

地域全体で子どもたちの学びや成長を継続的に支え、地域の活性化を図る「地域学校協働活動」

を推進するため、地域と学校が連携・協働する体制やしくみを構築する取組みを県立学校(2校)で実施する。

- ☆(拡)エ 地域学校協働活動・地域未来塾推進事業費補助(19,149千円)  
地域全体で子どもたちの学びや成長を継続的に支え、地域の活性化を図る「地域学校協働活動」を推進するため、地域と学校が連携・協働する体制やしくみを構築する取組みや、学習支援が必要な中学生等に対して学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る「地域未来塾」を実施する市町村(政令市・中核市を除く)に対し、経費の一部を補助する。
- ・対象 地域学校協働活動推進事業:4市町 67箇所⇒5市町 70箇所  
地域未来塾推進事業:2市町 2箇所
  - ・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3

オ 地域学校協働活動推進事業運営費(331千円)  
市町村(政令市・中核市を除く)が実施する「放課後子ども教室」等、地域学校協働活動推進事業に携わる協働活動サポーター等を対象とした研修を行う。また、県内における放課後対策の総合的な在り方等を検討する推進委員会を開催する。

## 2 地域力を生かしたコミュニティ・スクールの普及と充実

- ☆ア 県立高校地域協働活動支援事業費(4,645千円)  
地域協働・地方創生による学校づくりや学校経営に成果をあげている優れた学校を、学校評価や第三者評価の報告等に基づいて総合的に選考し、必要な支援を行う。

- ☆(拡)イ コミュニティ・スクール導入等促進事業費(6,980千円)  
保護者や地域の住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、コミュニティ・スクールを全県立高校等(76校⇒144校)に導入する。

ウ コミュニティ・スクール推進事業費(224千円)  
保護者や地域の住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、コミュニティ・スクールを県立特別支援学校(モデル校4校)で実施する。

エ コミュニティ・スクール推進体制構築事業費(824千円)  
保護者や地域の住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、連絡協議会を設置して市町村との連携・協働体制の構築を図るとともに、コミュニティ・スクールの推進をめざす市町村(政令市・中核市を除く)に対し、経費の一部を補助する。

- ・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3

## IV 子育て・家庭教育への支援

### 1 子どもの社会的な経験の機会の充実

- ☆(拡)ア 放課後子ども教室推進事業費補助(113,921千円)  
放課後や週末等の子どもの安全・安心な活動場所を確保し、地域住民の参画のもと、学習や交流活動等を行う「放課後子ども教室」を実施する市町村(政令市・中核市を除く)に対し、経費の一部を補助する。
- また、「放課後子ども教室」のスキームを活用した「朝の子どもの居場所づくり」を行う市町村(政令市・中核市を除く)に対し、経費の一部を補助する。
- ・対象 放課後子ども教室:25市町村 146箇所⇒26市町村 168箇所  
朝の子どもの居場所づくり:1町 2箇所(上記放課後子ども教室の内数)
  - ・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3

- ☆(拡)イ 土曜日の教育活動支援事業費補助(10,202千円)  
多彩な経験や技能を持つ外部人材や企業等の参画により、土曜日等に体系的・継続的な教育プログラムを企画・実施する「土曜日の教育支援活動」を行う市町村(政令市・中核市を除く)に対し、経費の一部を補助する。
- ・対象 7市町 33箇所⇒8市町 45箇所
  - ・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3

## 2 子育て・家庭教育への理解と環境づくり

### (1) 家庭教育への支援の推進

#### ア 家庭教育推進事業費（1,410千円）

家庭教育に関する学習資料や相談機関紹介カードを作成・配付することにより、家庭の教育力の向上を支援するとともに、県内事業者に対して家庭教育支援の取組みを促すなど、県内の事業者と連携・協力して事業を展開し、従業員による家庭教育を支援する。

#### ☆(拡)イ 家庭教育支援総合推進事業費補助（1,528千円）

保護者が安心して家庭教育を行えるようにするため、家庭教育や子育てについての学習機会の提供や親子参加型行事の実施、相談対応等の保護者への支援に取り組む市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。

- ・対象 1市⇒3市町
- ・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3

#### ウ 家庭教育支援総合推進事業運営費（67千円）

家庭教育支援に携わる者の資質向上等を図るため、家庭教育支援員や関係職員等を対象とした研修を行う。また、市町村による家庭教育支援の総合的な在り方等の検討を行う推進委員会を開催する。

### (2) 高校生等への就学支援の推進

#### ア 公立高等学校就学支援金の支給（11,893,052千円）

授業料に充てるための高等学校等就学支援金を一定の収入額未満の世帯※の生徒に支給する。

なお、就学支援金は、県及び高校設置市の授業料債権に充当する。

※ 年収910万円程度未満の世帯

#### ☆ イ 高校生等奨学給付金（国公立）の支給（1,205,000千円）

生活保護世帯等に対して、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金を支給する。

- ・第1子世帯の支給単価 80,800円⇒82,700円へ拡充

#### ☆ ウ 高等学校奨学金の貸付け（1,100,000千円）

学業等に意欲があり、学資の援助を必要とする高校生等に対して、奨学金を貸し付ける。

- ・対象 県内に住所を有し、県内の高校等（高校、中等教育学校の後期課程又は特別支援学校の高等部）に在学する者で保護者等の年収の合計が800万円程度未満  
保護者が県内に住所を有し、高校等又は専修学校高等課程に在学する者で保護者等の年収の合計が800万円程度未満

- ・貸付月額 1学年 国公立学校 10,000円又は20,000円  
私立学校 10,000円、20,000円、30,000円又は40,000円  
2学年以上 国公立学校 10,000円  
私立学校 10,000円、20,000円又は30,000円

- ・加算制度 2学年以上を対象とし、次の要件のいずれかに該当するときは、申請により10,000円を加算

加算要件 学業成績が一定水準以上  
部活動等での取組みが良好  
国家資格等の取得を目標

- ・募集人数 3,000人程度

#### ☆ エ 短期臨時奨学金の貸付け（39,600千円）

高校等に在学することとなる生徒の進学準備のための費用に充てられるよう、入学前の3月に高等学校奨学金の一部に相当する額を前倒して短期臨時奨学金の貸付けを行う。

- ・貸付時期 高校等に入学する直前の3月
- ・貸付額 120,000円
- ・募集人数 330人程度

## V 学び高め合う学校教育

### 1 確かな学力の向上を図る取組みの充実

#### (拡)ア 義務教育重点課題研究費（3,918千円）

義務教育に係る重点的に取り組むべき課題について、研修会、研究会等を通じて、教科等の指導の改善、充実を図る。また、新しい学習指導要領の全面実施に伴い、学習評価資料を作成し、

市町村立小・中・特別支援学校及び県立中等教育学校・特別支援学校に配付する。

イ 小・中学校における少人数教育の推進（人件費対応）

少人数授業やティーム・ティーチングなど児童・生徒の個性に応じたきめ細やかな指導を行うための教員を配置する。

・小学校 587人 中学校 446人 計 1,033人

☆(拡)ウ 教育課程研究費（6,997千円）

教育課程上の諸課題について、研究や研修等を行い、県立高校等における教育の改善と充実を図る。

☆ エ 県立高校指定校事業費（7,360千円）

県立高校改革実施計画に掲げるグローバル教育や理数教育等について、指定した学校において、指導内容や方法等を研究開発し、その成果を各校に普及する等、質の高い教育の充実に取り組む。

☆ オ 学力調査実施事業費（32,700千円）

全県立高校2年生等を対象に、生徒学力調査を実施し、生徒一人ひとりの学力の定着と向上に取り組む。

☆ カ 高校生学習活動コンソーシアム事業費（14,638千円）

生徒の主体的な学びへとつながる様々な学習機会の提供と充実を図るため、県立高校等と大学等教育機関、企業等と連携するコンソーシアムを形成する。

## 2 生き方や社会を学ぶ教育の充実

☆ ア 職業教育推進事業費（4,992千円）

社会の変化や産業界の動向等に対応できる充実した教育内容を専門学科高校で展開するため、起業家実践推進事業等の職業教育に係る諸事業を実施する。

☆(拡)イ 専門教育推進事業費（200,000千円）

専門学科高校で学ぶ生徒の技術・技能習得のため、老朽化した実習設備を更新する。

## 3 グローバル化などに対応した教育の推進

☆(新)ア 小学校外国語教育（英語）における指導体制の充実（人件費対応）

市町村立小学校（政令市を除く）における外国語教育（英語）の教科化等への対応として、英語力を有し、質の高い英語教育を行うための専科教員を配置し、新学習指導要領の円滑な実施と、教員の負担軽減を図る。

・小学校 40人

☆(拡)イ 外国人による語学指導推進事業費（357,045千円）

全県立高校等に配置している外国語指導助手（ALT）の業者委託の契約形態を請負委託から派遣へと変更し、新たに教員とのティーム・ティーチング等を可能にするとともに、時間数を拡充（2,140時間⇒2,414時間）する。

☆ ウ 神奈川県高校生留学促進事業費（3,600千円）

留学を通じて、異文化理解や外国語活用能力の向上を図り、国際社会で活躍できる人材を育成するため、県内の高校生に、留学に対する支援金を給付する。

☆ エ 英語資格検定試験活用促進支援事業費（34,880千円）

生徒の英語力向上をめざして、英語資格・検定試験の受験を促進するため、必要な支援を実施する。

・支援人数 8,000人程度

☆ オ 国際バカロレア認定推進校指定事業費（5,275千円）

横浜国際高等学校（横浜市南区）において、国際バカロレア機構の定める教育課程の実施に向け、施設整備や教員養成等の準備を進め、平成31年度内の認定をめざす。

☆ カ 横浜国際高校新築工事費（853,000千円）

横浜国際高等学校において、国際バカロレアの教育の展開に必要な環境を整備するため、新棟新築工事を行う。



- ☆ キ 英語教員海外研修実施事業費（４，８００千円）  
生徒の英語によるコミュニケーション能力を高めるため、グローバル教育の研究を推進する指定校等の英語教員を対象とした海外派遣研修を通して、高い指導力を持つ指導者の育成に取り組む。
- ☆ ク 高校生国際交流支援事業費（４，２０７千円）  
神奈川県との友好交流地域である米国メリーランド州（１０人）及び台湾新北市（６人）に県内の高校生を教育特使として派遣し、高校生による積極的な教育文化交流活動を推進する。

## Ⅵ 意欲と指導力のある教職員の確保・育成と活力と魅力にあふれた学校づくり

### １ かながわの人づくりを担う教職員の確保・育成の計画的な推進

- ア かながわティーチャーズカレッジの実施（３，７７５千円）  
優秀な人材を確保するため、教員志望者に対し、教職に求められる使命感・責任感の醸成と多様な教育的ニーズに対応する実践力の向上を図るとともに、神奈川県での教育についての理解を深めてもらうことを目的とした「かながわティーチャーズカレッジ（教員志望者養成講座）」を実施する。
- イ フレッシュティーチャーズキャンプの実施（２１０千円）  
神奈川県新規採用予定者が、着任に向け、教育公務員としての自覚・意欲を高め、教員として直ちに必要な知識・技能を習得した上で、教員生活がスタートできるようにすることを目的とした「フレッシュティーチャーズキャンプ（新規採用予定者研修）」を実施する。
- ウ 教職大学院派遣事業費（７，９６４千円）  
今後の教育行政において指導的・中核的役割を担う人材を育成するため、教職大学院へ現職教員を派遣する。
- ☆ エ 教育課題研修等事業費（１７，９７８千円）  
主体的・対話的で深い学びの在り方、授業力やマネジメント能力の向上、インクルーシブ教育の推進等、今日的な教育課題の解決に向けた実践的かつ先進的な調査・研究及び研修を行い、学校の教育活動への支援を充実する。

- オ 選考試験等関係費（１２，７８０千円）  
教職員として幅広い知識と高い専門性を有した優秀な人材を確保するため、教員採用試験を実施する。

### ２ 学校支援や教職員研修に関するセンター機能の充実と強化

- ア 研修研究用機器運用事業費（４０，８９３千円）  
コンピュータ等を利用した研修、研究に必要な機器の整備を図るとともに、教育機関等から収集した教育情報の整理・提供を行う。

### ３ 信頼に根ざした活力と魅力にあふれた学校づくり

#### (1) 個が生きる多様な教育の提供と新たな教育ニーズや課題への対応

- ア 県立高校改革推進事業費（２，５７３千円）  
県立高校改革実施計画（全体）及び（Ⅰ期）の着実な推進と、平成30年度に策定した（Ⅱ期）の更なる普及を図る。
- イ 県立高校広報事業費（１，８９１千円）  
中学生や保護者に各高校の特色ある取組みを周知するため、特色紹介冊子の作成や学校の広報活動の支援を行う。

#### (2) 特別支援学校の教育環境の整備

- ☆ ア 横浜北部方面特別支援学校の整備（２，８３６，５３３千円）  
旧県立中里学園（横浜市青葉区）跡地に、県立特別支援学校を新設するための工事を行う。（平成32年４月開校予定）
- ☆ イ 小田原養護学校湯河原・真鶴方面分教室の整備（１７３，１６７千円）  
西湘地域の特別支援学校の地域的課題に対応するため、旧湯河原中学校（湯河原町中央）跡地に小田原養護学校湯河原・真鶴方面分教室を整備するための工事を行う。（平成33年４月開設予定）

- ☆(拓)ウ 特別支援学校スクールバス運営費（1,351,116千円）  
県立特別支援学校児童・生徒の通学のためのスクールバスについて、新規開校分6台を増車するとともに既存110台のうち20台の更新を行う。
- ☆(拓)エ 県立特別支援学校における情報教育の推進（121,977千円）  
児童・生徒がいつでも情報機器を使用できる環境（実質的に一人に1台）を維持するため、整備した情報機器の更新を行う。また、横浜南養護学校（横浜市南区）及び秦野養護学校（秦野市落合）で、入院中の児童・生徒の教育機会を保障するため、タブレット等のICT機器を活用した遠隔授業を行う。

### (3) 教員の働き方改革の推進

- ☆(新)ア 小学校外国語教育（英語）における指導体制の充実（人件費対応）（再掲）
- ☆ イ 業務アシスタントの配置（531,997千円）  
教員以外の者でも対応可能な業務を行う「業務アシスタント」を全県立学校に配置し、教員が子どもたち一人ひとりと向き合う時間などを確保するとともに、教員の勤務時間を縮減する。
- ☆(新)ウ インクルーシブ教育校内支援体制整備事業費（小学校）（28,845千円）（再掲）
- ☆ エ 部活動指導員配置事業費（12,749千円）（再掲）
- ☆ オ 部活動指導員配置促進事業費補助（2,068千円）（再掲）
- ☆ カ ハイスクール人材バンク事業（154,404千円）（再掲）
- ☆ キ 県立高校等への学校警備員の配置（489,678千円）  
県立高校等に学校警備員を継続的に配置し、教員の負担軽減を図る。
- ☆(拓)ク 県立特別支援学校への学校警備員の配置（38,509千円）  
施設管理や来訪者への対応等を業務内容とする「学校警備員」の県立特別支援学校への配置を拡大することにより、学校施設の開錠や見回り等に係る教員の業務負担を軽減する。
- ☆(拓)ケ スクールソーシャルワーカー配置活用事業費（101,749千円）（再掲）
- ☆(拓)コ スクールカウンセラー配置活用事業費（343,879千円）（再掲）
- ☆ サ 校務パソコン整備費（260,270千円）（再掲）
- ☆ シ 学校ホームページ改善事業費（4,366千円）（再掲）
- ☆ ス 市町村立学校勤務実態改善促進事業費（1,265千円）  
小・中学校の業務改善をアドバイスする学校経営アドバイザーをモデル校5校（政令市を除く）に派遣する。
- ☆(拓)セ メンタルヘルス対策推進費（7,125千円）  
所属ごとに集計・分析したストレスチェックのデータを活用し、管理職に対する専門医の相談を実施するとともに、職場におけるメンタルヘルスの正しい知識修得のため、教職員研修を行う。

## 4 学校評価や第三者評価を活用した学校経営の推進

- ア 学校教育活性化推進事業費（4,063千円）  
県立学校における、質の高い教育の提供と充実に向けて、組織的で機動的な学校運営や教育活動を進めるとともに、学校経営の改善を図るため、各学校の学校評価の結果等に基づき、第三者評価を実施する。

## VII 県立学校の教育環境の改善

### 1 豊かな学びを実現する教育環境の整備

#### (1) 安全・安心な教育環境の整備

- ☆ ア 耐震対策等事業（6,958,467千円）  
生徒等の安全確保のため、耐震補強工事等を行う。

・調査・設計	45校	
・耐震補強工事	25校	
・仮設対応等	47校	
・除却工事	2校	
・老朽化対策	13校	等

☆**(拡)**イ 県立学校トイレ整備費（5,219,554千円）  
現代の生活様式等を踏まえた県立学校のトイレ環境の改善のため、洋式化等のトイレ整備（101棟）を行う。

☆**(新)**ウ 県立学校空調設備整備費（50,290千円）  
熱中症等に対する児童・生徒の健康管理への配慮のため、県立学校の特別教室等に空調設備を設置し、学習環境の改善を図る。

☆**(拡)**エ 県立学校におけるバリアフリー化の推進（795,674千円）（再掲）

オ 教育施設PCB廃棄物等処理費（486,187千円）  
児童・生徒等の安全を確保するため、教育施設で保管しているPCB廃棄物等について、法定処理期限より早い完了をめざし、処理を進めるとともに必要な調査等を行う。

☆ カ 県立高校空調機器整備費（学級増）（19,320千円）  
学級増に伴いホームルーム教室に転用する教室に空調機器を整備する。

☆ キ 県立高校備品等整備費（7,493千円）  
学級増等に必要な備品等を整備する。

☆**(拡)**ク 家庭科教育設備更新費（12,000千円）  
県立高校等の家庭科の実技指導のための設備・備品を計画的に整備する。

☆**(拡)**ケ 県立特別支援学校における情報教育の推進（121,977千円）（再掲）

コ 特別支援学校施設機能改善事業費（37,000千円）  
児童・生徒の障がいの多様化にきめ細かく対応するための教室等の改修を行うとともに、安全対策工事や、スクールバスのプラットホームの段差解消工事を行う。

サ 特別支援学校教育用物品整備費（21,509千円）  
老朽化した教育用物品を更新するとともに、児童・生徒の学習環境の改善や、職業教育、特別支援学校のセンター的機能に必要となる物品の整備を行う。また、横浜南養護学校及び秦野養護学校で、入院中の児童・生徒の学習支援の充実を図るため、分身ロボットを導入する。

☆ シ 理科教育設備整備費（14,982千円）  
県立高校等の理科の実験・実習のための設備・備品を整備する。

☆**(拡)**ス 生徒用無線LAN等整備事業費（152,352千円）  
教育活動におけるタブレット型端末の利用等のため、無線LAN等のネットワークを全県立高校等に整備する。

**(拡)**セ 高等学校コンピュータ教室空調機器整備費（12,012千円）  
県立高校等のコンピュータ教室の機器保護等のため、老朽化した空調機器を更新する。

## (2) 防災対策の充実

ア 県立学校災害対策用備品等整備費（2,592千円）  
災害時、断水等によりトイレが使用できない場合に備え、県立高校等に災害時用携帯トイレを整備する。

## (3) 県立高校の教育環境の整備

☆**(拡)**ア 再編・統合等の整備費（1,631,105千円）

・基本実施設計	1校
・新築工事	3校

- ・設計調査等 4校
- ・機能改修工事等 16校

## 2 効率的で主体的な学校運営の推進のための教育環境の改善

- ☆ ア 校務パソコン整備費（260,270千円）  
県立学校の常勤教員1人につき校務パソコン1台を継続的に配備する。
- ①イ 校内ネットワーク整備費（28,893千円）  
県立学校等の教育機関が利用する教育委員会ネットワークにおける情報機器の安定利用、情報セキュリティ向上のため、校内ネットワークの整備及び行政情報ネットワークとの機能共有を行う。
- ウ 情報セキュリティ事業費（91,292千円）  
県立学校等の教育機関の情報機器を取り巻く技術革新や電子情報への不正アクセスなどから重要情報を守るためのより高度な情報セキュリティ対策を行う。
- ☆ エ 学校ホームページ改善事業費（4,366千円）  
県立学校にCMS（コンテンツ管理システム）を導入することにより、ホームページ更新を簡易化する。
- ☆①オ 高等学校用パソコン借上整備費（1,217,705千円）  
ICTを活用した生徒の学習活動の充実を図るため、タブレット型端末を全県立高校等に追加配備する。（総台数3,190台→14,154台）
- ☆ カ ハイスクール人材バンク事業（154,404千円）  
県立高校等の教育力の向上を図り、生徒一人ひとりに目の行き届いた教育支援を推進するため、専門的・実践的な知識を有する民間企業経験者や豊富な社会経験を有する地域人材などを活用する。

## VIII 文化芸術・スポーツの振興

### 1 かながわの魅力ある歴史・文化芸術等の充実と継承・発展

#### (1) 「鎌倉」の世界遺産登録の推進と活用

- ア 国県指定文化財保存修理等補助金（世界遺産）（35,320千円）  
「鎌倉」に関連した文化遺産について、確実な保存と積極的な公開活用を図るため、関係市や所有者が行う史跡等の整備、保存修理事業等に対し、経費の一部を補助する。

#### (2) 文化遺産の保存と活用

- ア 国県指定文化財保存修理等補助金（団体）（46,130千円）  
県内の国及び県指定文化財の適切な保存、活用を図るため、所有者等が行う指定文化財の管理又は修理等の事業に対し、経費の一部を補助する。
- イ 民俗芸能調査事業費（2,500千円）  
貴重な県内の民俗芸能の保存・継承の基礎資料とするとともに、当該民俗芸能の特色を明らかにして広く公表することで、県民の郷土に対する愛着を育むため、民俗芸能の現状等を記録する「記録保存」の詳細調査を行う。

#### (3) 社会教育施設等の老朽化対策等

- ☆ ア 体育センター等再整備費（13,909,934千円）（再掲）
- ☆ イ 金沢文庫消火設備更新工事費（24,000千円）  
県民の財産である博物館資料を適切に保管するため、金沢文庫のハロゲン化物消火設備のうち、法定期限を迎えるボンベ、容器部品類の交換工事を行う。
- ☆①ウ 歴史博物館消火設備更新工事費（13,000千円）  
県民の財産である博物館資料を適切に保管するため、歴史博物館の不活性ガス消火設備のうち、法定期限を迎えるボンベ、容器部品類の交換工事を行う。

## 2 健康で豊かな生活の実現とスポーツの振興

### (1) 食育・健康教育の充実

ア 学校給食・食育推進指導費（6, 100千円）

安全・安心な学校給食、地産地消の学校給食、食に関する指導の充実を図るため、栄養教諭を対象とした各種研修会等を開催するとともに、学校給食の衛生管理等を実施する。

イ がん教育支援事業費（800千円）

がん教育協議会の開催、効果的ながん教育の在り方の検証、指導資料の作成・配布により、学校におけるがん教育を推進する。

### (2) 学校の部活動の活性化

ア 新部活プラン推進事業費（8, 901千円）

部活動安全対策支援指導者の派遣等により、ケガのない安全な部活動の環境を整備し、入部した生徒を定着させ部活動を活性化する。

☆ イ 部活動指導員配置事業費（12, 749千円）

部活動の顧問として指導等を行う部活動指導員を県立高校10校に引き続きパイロット配置する。

☆ ウ 部活動指導員配置促進事業費補助（2, 068千円）

中学校における部活動の適正化を進めている市町村（政令市を除く）に対して、部活動指導員の配置に係る経費の一部を補助する。

・対象 市町村（政令市を除く）

・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3

エ 部活動インストラクターの配置（342, 113千円）

部活動顧問教諭を補佐する指導者（部活動インストラクター）を配置することにより、県立高校等の部活動指導の充実を図る。

オ 神奈川県中学校体育連盟補助金（3, 328千円）

神奈川県高等学校体育連盟補助金（16, 818千円）

運動部活動の活性化と効果的な競技力向上をめざし、県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟が行う事業に対して、経費の一部を補助する。

☆ カ 特別支援学校におけるスポーツの推進（6, 151千円）

県立特別支援学校において、児童・生徒のスポーツへの参加を推進し、スポーツに対する意識と技能を向上させるため、用具整備及びアスリート等によるスポーツ教室を行う。

### (3) 子どもの遊び・スポーツ活動の推進

☆ ア 健康・体力づくり推進事業費（1, 321千円）

児童・生徒の体力向上と運動習慣の確立、生活習慣の改善を図るため、運動習慣カードの作成やラジオ体操の普及等を行う「子ども☆キラキラプロジェクト」等の取組みを推進する。

☆**（拡）**イ 体力向上サポーター派遣事業費（7, 308千円）

小学校における児童の健康・体力づくりの充実を図るため、市町村立小学校（政令市・中核市を除く）への体力向上サポーターの派遣を拡充（14校⇒28校）し、学校の体力向上や運動習慣確立の取組みへの指導・支援・助言等を行う。

### (4) 学校での「かながわパラスポーツ」の普及

☆ ア かながわパラスポーツ理解促進事業費（899千円）

「かながわパラスポーツ」の理解促進を図るため、県立高校等において、パラスポーツの体験授業やパラリンピアン等による講演等を行う。

### (5) スポーツ活動の機会の提供と多様な場づくり

☆ ア 体育センター等再整備費（13, 909, 934千円）

体育センター（藤沢市善行）について、隣接する総合教育センターとの一体的整備を図り、すべての県民のスポーツ推進拠点として再整備を行うため、PFI方式による施設整備や、県直営方式による陸上競技場スタンド等の改修工事等を行う。

- ・ P F I 方式による施設整備
- ・ 陸上競技場スタンド等の改修工事

☆**新**イ 体育センター陸上競技場改修工事費（96,000千円）  
体育センター陸上競技場設備等整備費（69,299千円）  
体育センター陸上競技場について、第2種公認の更新のため、改修工事及び備品購入等を行う。